OCN光サービスに関する
重要事項説明書

2025年7月1日
NTTドコモビジネス株式会社

本サービスのご利用にあたっては、電気通信事業法第26条（提供条件の説明）の趣旨を鑑みた、この「重要事項説明書」の内容を十分ご理解の上お申し込みください。
本サービスは「IP通信網サービス契約約款」（以下「本契約約款」）に基づいて提供します。

【第6種オープンコンピュータ通信網サービス一覧表（抜粋）】

本書説明記載部分

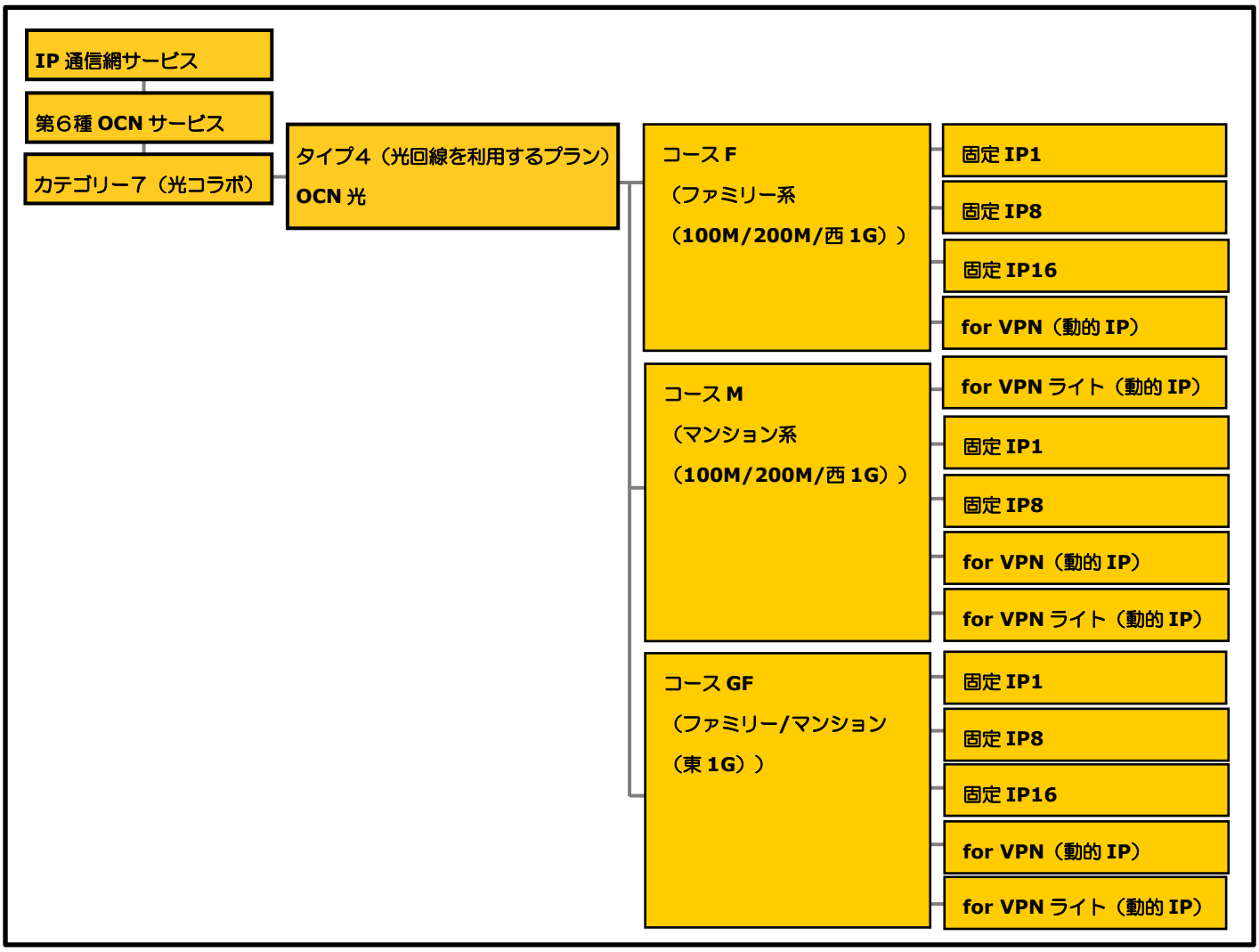

1．事業者の概要

事業者の名称	NTTドコモビジネス株式会社 （登録番号（電気通信事業者）：第235号）

2．お問い合わせ先

【ご契約前】 サービスに関する お問い合わせ	電話　：　0120-003-300 *音声ガイダンスに従って"2"を選択 対応時間　：　9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）
【ご契約後】 サービスの利用方法や 設定内容に関する お問い合わせ	電話　：　0120-047-644 *音声ガイダンスに従って"4"を選択 対応時間　：　9:00～18:00　（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く） メール　：　tech-support@ntt.com

故障に関する お問い合わせ	電話　：　0120-047-644 　　*音声ガイダンスに従って"1"を選択、次に"2"を選択 対応時間　：　24時間 メール　：　trouble-biz@ntt.com
料金に関する お問い合わせ	電話　：　0120-047-128 対応時間　：　9:00～17:00 （土曜・日曜・祝日・年末年始を除く） WEB　：　https://www.ntt.com/b-charge
契約（変更・解除）のお申込み	電話　：　0120-003-300 　　*音声ガイダンスに従って"2"を選択 対応時間　：　9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

3. 電気通信サービスの概要

サービスの名称	OCN光
サービスの内容	• OCN光サービスは、NTT東日本・西日本が卸提供する光回線サービスである「光コラボレーションモデル」 を活用し、当社がPPPoE方式で提供するインターネット接続サービスと光回線サービスを一括提供するサービスです。
サービスの品質	• アクセス回線にベストエフォート型光回線を使用しているため、表示速度については規格上の最高速度であり、またネットワークを複数のお客さまで共有するサービスであることから、品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。 • 一部のお客さまが多くの通信をされることにより、ネットワークの混雑状態が継続することを避けるため、通信量を制限する場合があります。詳細は当社WEBサイトにてご確認いただけます。 URL: https://www.ntt.com/business/services/network/internet-connect/ocn-business/bocn/gijyutsu/qualityimprovement.html • アクセス回線が200Mまたは1Gの場合で100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1GbpsのLANインターフェースに対応した宅内機器が必要となります。100MbpsのLANインターフェースに対応した宅内機器でもご利用は可能ですが、最大通信速度は100Mbpsとなります。 • 無線LANのご利用には、お客さまご自身で無線LANルータ、ホームゲートウェイ、無線LANカード等の接続設定が必要となる場合があります。 • ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、ネットワークへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。 • 光回線敷設には、配管が必要です。配管の有無につきましては、現地調査時に確認させていただきますが、配管が無い場合お客さま（ビル）側に配管工事を行っていただき、配管が完成後敷設工事となります。
料金等	■月額料金の日割計算 IP通信網サービスについて、料金月の初日以外の日に利用開始、品目等の変更および契約の解除があった場合は、月額で定める利用料金および使用料を日割りします。ただし、次に掲げるオプションの月額料金は、開始月を無料、解約月を１か月請求とさせていただきます。 　- ひかり電話、テレビオプション、OCNリモートサポートサービス • 各種料金の詳細は別紙料金表をご確認ください。 • その他、料金の請求についての詳細は「2. お問い合わせ先」までお問い合わせください。

最低利用期間 （2年自動更新型割引を除く）	• 本サービスにおける最低利用期間はサービスを提供した日から起算して1ヵ月となります。但し、2年自動更新型割引の場合この限りではありません。 • 最低利用期間内に本サービスを解除された場合には、残余期間に対応する定額利用料に相当する額を、当社が定める期日までに一括してお支払いいただきます。 • また、最低利用期間内に定額利用料金が減額となるサービス変更を行った場合、残余期間に対応する差額［＝（移行前サービスの定額利用料－移行後サービスの定額利用料）×残余期間］を当社が定める期日までに一括してお支払いいただきます。
契約の成立	• 契約約款に基づく契約の成立は、お客さまからお申し込みをいただいた日をもって成立するものとさせていただきます。ただし、そのお申し込みに不備がある場合や契約約款に定める「当社が承諾しない場合」に該当する場合はお承り出来ないことがございます。 • また、お承りのご連絡は、ご利用開始日前に郵送する『ご利用内容のご案内』をもって代えさせていただきます。
利用停止	• 当社は、契約者が料金その他の債務をお支払いいただけないとき、契約者の義務規定に違反したとき等、約款の規定に反する行為があった場合に当社が定める期間、IP通信網サービスの一部または全部の利用を停止することがあります。
利用中止	• 当社は、次の場合には、IP通信網サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。この場合、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。 - 当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき - 契約約款共通編第26条（通信利用の制限等）の規定により、通信利用を中止するとき
契約の解除	• 契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することがあります。 - 料金その他の債務について、支払期限を経過してもなおお支払いいただけないとき - 次項に定める契約者の義務の規定に違反したとき • 契約の強制解除の場合、敷設したアクセス回線設備の撤去工事を行わない場合があります。
契約者の義務	• 契約者には次のことを守っていただきます。なお、契約者がこれらの規定に違反して電気通信設備を亡失し、またはき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を契約者に負担していただきます。 - 故意に電気通信設備を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと - 当社がIP通信網サービスに係る業務の遂行上支障がないと認めた場合を除いて、当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備に他の機械、付加物品等を取り付けないこと - 当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備を善良な管理者の注意をもって保管すること - アクセス回線二重化を行う場合において、2の加入者回線等または契約者回線を同時に使用する通信を行わないこと - 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、または他人の利益を害する態様でIP通信網サービスを利用しないこと なお、次項に定める禁止事項に抵触すると当社が判断した場合には、本項の

	義務違反があるものとみなします。
IP通信網サービスにおける禁止事項	• 契約者はIP通信網サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。 - 他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為 - 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為 - 他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為 - （詐欺、業務妨害等の）犯罪行為またはこれを誘発もしくは扇動する行為 - わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、または掲載する行為 - 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為 - IP通信網サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為 - 他人になりすましてIP通信網サービスを利用する行為（偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。） - 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他人が受信可能な状態のまま放置する行為 - 本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝もしくは勧誘の電子メールを送信する行為およびボイスモードに係る通信をする行為 - 本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱くまたはそのおそれのある電子メールを送信する行為およびボイスモードに係る通信をする行為 - 当社もしくは他人の電気通信設備の利用もしくは運営に支障を与える、または与えるおそれのある行為 - その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為 - その他公序良俗に違反し、または他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為
承継・改称	• 相続または法人の合併もしくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人、合併後存続する法人、もしくは合併により設立された法人または分割により設立された法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて所属IP通信網サービス取扱所に届け出ていただきます。 • 契約者の地位の承継が二人以上になる場合等は所属IP通信網サービス取扱所にお問い合わせください。
譲渡	• 利用権の譲渡は、当社の承認を受けなければ、その効力を生じません。利用権の譲渡の承認を受けようとするときは、当事者が連署した当社所定の書面により、IP通信網サービス取扱所にご請求ください。 • 利用権の譲渡があったときは、譲受人は、契約者（譲渡人）の有していた一切の権利および義務を承継します。
料金の請求、支払方法および支払期限	• 契約者は料金および工事に関する費用を、当社が定める期日までに、当社が指定するIP通信網サービス取扱所または融機関等でお支払いください。 • 料金および工事に関する費用は、支払期日の到来する順にお支払いください。

契約者申し出による契約の変更・解除について	• 契約者が当社へ契約変更、および解除申し込みを実施する場合、当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタへご連絡ください。 その際、以下の情報が必要となりますのでご用意ください。 【契約変更の場合】契約者情報、お客さま番号、変更内容に関わる情報等 【契約解除の場合】契約者情報、お客さま番号等 • なお、変更・解除に伴い、当社へ申込書を提出していただく事となります。
工事日直前の取消し等の取扱い （2024年4月1日以降申込みの工事に適用）	• 工事日の前営業日0時以降に、工事日の変更や工事の取消し等を請求された場合、工事の変更等に係る諸経費として、次に掲げる手数料を請求させていただく場合がございます。 【新設工事】3,000円（3,300円）/回 【変更工事】2,000円（2,200円）/回 ※カッコ内は税込金額です。
変更／解約や設置場所移転について	• 本サービスの変更（ファミリー⇔マンション、固定IPアドレス数変更等）の際は当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタを通じてお手続きを行っていただきます。 • 変更申し込み手続き後、オプションサービスにて提供する当社レンタル機器の設定変更が必要になる場合があります。設定変更はセンドバックまたはオンサイト工事にて行います事をご了承ください。 • 設置場所移転の際も、当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタを通じてお手続きを行っていただきます。また、オプションサービスにて提供する当社レンタル機器への設定変更が必要になる場合があります。 • 本サービスの固定IPプランをご利用のお客さまは、移転先によってIPアドレスが変更となる場合がありますので、ご注意ください。 • 設置場所移転の場合、お申し込み手続き完了後にNTT東日本・西日本の予約システム端末にて、アクセス回線の工事日予約を行います。工事可能日時および工数はNTT東日本・西日本により、あらかじめ決められています。したがって基本的に工事日調整はできません。お客さまのご希望に添えない場合がありますが、あらかじめご了承ください。 • 本サービスを解約した場合、NTT東日本・西日本がお客さまに直接提供するものを含む全てのオプションサービスが自動的に解約となります。
損害賠償	• 当社は、当社の原因により本サービスを提供しなかった場合は、当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者の損害を賠償します。 • また、当社が、当社の提供区間および特定事業者の提供区間を合わせて料金設定を設定している場合で、その特定事業者の原因によりサービスを提供しなかった場合も同様とします。 • ただし、特定協定事業者が自社の契約約款およびその料金表によりその損害を賠償する場合はこの限りではありません。 • 損害賠償の額は、サービスが利用できなかった状態を当社が知った時刻以降24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの料金の合計額に限って損害を賠償します。（詳しくは、本契約約款 共通編第38条および別冊第99条を参照ください。）

免責	• 当社は本サービス提供に係わる設備、電気通信設備の設置、撤去、修理または復旧の工事において、契約者に関する土地、建物、工作物等に損害を与えた場合で、やむをえない理由があった場合はその損害の賠償を行いません。 • 当社は本サービス約款の変更により、自営端末設備（契約者が設置する端末設備）を変更する場合であっても、その改造等に要する費用は負担しません。 • オプションサービスにて提供する当社レンタル機器の紛失に起因して発生したトラブル（紛失した機器および機器に保存された情報を利用し、ネットワークに不正侵入された場合も含みます）について、当社は責任を負いません。
契約約款	・本契約約款および契約約款の改訂に関するお知らせは、当社のホームページに掲載します。 URL： https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html
工事・故障情報	・本サービスに関する工事予定および故障情報のお知らせは、当社のホームページに掲載します。 URL： https://support.ntt.com/maintenance/
個人情報の扱い	・本サービスを提供するにあたり、サービス提供に必要なお客さまの情報をサービス提供に必要な他の事業者に提供することについて同意していただきます。 URL： https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html
その他の提供条件	本サービスの提供条件詳細については、「OCN光サービスに関するご利用上の注意」をご覧ください。

別紙
OCN光サービス　料金表
（1）　初期費用
●新規

（単位：円）

初期費用項目		料金		備考
		ファミリー	マンション	
アクセス回線工事費		23,000 （税込 25,300）	23,000 （税込 25,300）	基本工事費、屋内配線工事費、回線終端装置設置工事費
ネットワーク工事費	for VPN（動的 IP）	無料		
	for VPN ライト（動的 IP）			
	IP1/IP8/IP16	3,000（税込 3,300）		
IP アドレス登録料*1		5,500（税込 6,050）		
ドメイン名代行	属性型、地域型ドメイン	5,762（税込 6,338.2）		
申請手数料 *2	汎用ドメイン	4,500（税込 4,950）		
	gTLD（.com）	5,900（税込 6,490）		

*1：他プランからの IP アドレス継続利用の場合には IP アドレス登録料は不要です。
*2：OCN サブドメインや、既に取得済みのドメインをご利用の場合にはドメイン登録料は不要です。

●転用、事業者変更（入）

（単位：円）

初期費用項目	料金	備考
事務手数料	3,000（税込3,300）	

●光回線再利用（入）

（単位：円）

初期費用項目		料金	備考
		ファミリー	
アクセス回線工事費*1		18,600 （税込 20,460）	基本工事費、回線終端装置設置工事費
ネットワーク工事費	for VPN（動的 IP）	無料	
	for VPN ライト（動的 IP）		
	IP1/IP8/IP16	3,000（税込 3,300）	
IP アドレス登録料*2		5,500（税込 6,050）	
ドメイン名代行	属性型、地域型ドメイン	5,762（税込 6,338.2）	
申請手数料 *3	汎用ドメイン	4,500（税込 4,950）	
	gTLD（.com）	5,900（税込 6,490）	

*1：工事内容により追加工事費が発生する場合があります。
*2：他プランからの IP アドレス継続利用の場合には IP アドレス登録料は不要です。
*3：OCN サブドメインや、既に取得済みのドメインをご利用の場合にはドメイン登録料は不要です。

●変更

（単位：円）

初期費用項目	料金		備考
	ファミリー	マンション	
アクセス回線工事費 *1	23,000 （税込25,300）	23,000 （税込25,300）	
ネットワーク工事費			・設置場所変更（フレッツ県域エリアを跨がず、タイプ/プラン変更等が無い場合） ・for VPN内での契約タイプの変更（ファミリー→マンション等） ・for VPN内での契約コースの変更（100M→1G等）

		・固定IP（IP1/IP8/IP16）→動的IP（for VPN）への変更
	2,000（税込2,200）	・設置場所変更（フレッツ県域エリアを跨ぐ場合） ・固定IP内で契約タイプの変更（ファミリー→マンション等） ・固定IP内で契約コースの変更（100M→1G等） ・IPアドレス個数の変更（IP1→IP8等） ・ドメイン利用形態の変更（OCNサブドメイン→独自ドメイン） ・サービス内容の変更（利用ドメインの変更、DNSサービス追加等）

*1：工事内容により工事費が異なる場合があります。

※ 夜間帯および年末年始の実施工事の場合、以下の通り割増工事費をいただきます。

対応時間	8:30-17:00	17:00-22:00	22:00-8:30
平日・土日・祝日	1 倍	1.3 倍	1.6 倍
年末年始（12/29-1/3）	1.3 倍	1.3 倍	1.6 倍

※ 訪問時刻指定工事（1 時間ごとに設定可能）をご希望される場合、訪問時刻指定工事費を加算した金額をいただきます。
- 昼間（9:00～16:00）　11,000 円（税込 12,100 円）
- 夜間（17:00～21:00）　20,000 円（税込 22,000 円）
- 深夜（22:00～翌 8:00）　30,000 円（税込 33,000 円）

※ 開通工事支援メニューとして、配線ルート構築工事、または構内ルート調査、または工事結果報告をご希望される場合、該当工事費を加算した金額をいただきます。いずれのメニューも、夜間帯および年末年始の実施の場合、割増工事費の対象となります。

＜配線ルート構築工事＞
回線開通工事と当日に実施　14,000 円（税込 15,400 円）
回線開通工事と別日に実施　27,000 円（税込 29,700 円）
＜構内ルート調査＞
構内ルート調査（通線確認なし）　13,000 円（税込 14,300 円）
構内ルート調査（通線確認あり）　16,000 円（税込 17,600 円）
＜工事結果報告＞
6,000 円（税込 6,600 円）

※ 土日祝日および年末年始に光回線工事等を実施する場合、　土日休日工事費加算額　3,000 円（税込 3,300 円）を加算します。
- 夜間帯および年末年始の割増工事費が適用される場合は、割増後の工事費に 3,000 円（税込 3,300 円）を加算します。
- 土日祝日および年末年始に「時刻指定工事費」が適用される場合は、割増後の工事費に 3,000 円（税込 3,300 円）を加算します。
- 土日祝日および年末年始に構内ルート調査を行う場合は、本加算額が適用になります。（無償の現地調査は加算対象外）

※ 上記以外に、ひかり電話/ホームゲートウェイ/テレビオプション等の工事費が発生する場合があります。

（2）　月額利用料

（単位：円）

<table>
<tr><th>区分</th><th>名称</th><th>IP1</th><th>IP8</th><th>IP16</th><th>for VPN
（動的IP）</th><th>for VPNライト
（動的IP）</th></tr>
<tr><td rowspan="6">基本料金
[通常プラン]
*5</td><td>OCN光 ファミリー 100M</td><td rowspan="3">14,700
（税込
16,170）</td><td rowspan="3">23,700
（税込
26,070）</td><td rowspan="3">39,600
（税込
43,560）</td><td rowspan="3">8,030
（税込8,833）</td><td rowspan="3">6,780
（税込7,458）</td></tr>
<tr><td>OCN光 ファミリー 200M</td></tr>
<tr><td>OCN光 ファミリー 1G</td></tr>
<tr><td>OCN光 マンション 100M</td><td rowspan="3">9,450
（税込
10,395）</td><td rowspan="3">18,450
（税込
20,295）</td><td rowspan="3">37,550
（税込
41,305）
*7</td><td rowspan="3">5,630
（税込6,193）</td><td rowspan="3">3,900
（税込4,290）</td></tr>
<tr><td>OCN光マンション 200M</td></tr>
<tr><td>OCN光マンション 1G</td></tr>
<tr><td rowspan="6">基本料金
[2年自動
更新型割引
適用後]
*5 *6</td><td>OCN光 ファミリー 100M</td><td rowspan="3">13,700
（税込
15,070）</td><td rowspan="3">22,700
（税込
24,970）</td><td rowspan="3">38,600
（税込
42,460）</td><td rowspan="3">－</td><td rowspan="3">－</td></tr>
<tr><td>OCN光 ファミリー 200M</td></tr>
<tr><td>OCN光 ファミリー 1G</td></tr>
<tr><td>OCN光 マンション 100M</td><td rowspan="3">8,800
（税込9,680）</td><td rowspan="3">17,800
（税込
19,580）</td><td rowspan="3">36,900
（税込
40,590）
*7</td><td rowspan="3">－</td><td rowspan="3">－</td></tr>
<tr><td>OCN光マンション 200M</td></tr>
<tr><td>OCN光マンション 1G</td></tr>
<tr><td rowspan="9">オプション
料金
*8</td><td>１G対応無線LANルータ
（NTT東日本のみ）</td><td colspan="5">300（税込330）</td></tr>
<tr><td>ホームゲートウェイ</td><td colspan="5">0（税込0）</td></tr>
<tr><td>無線LANカード</td><td colspan="5">100（税込110）</td></tr>
<tr><td>OCN ひかり電話</td><td colspan="5">500（税込550）</td></tr>
<tr><td>24時間出張修理オプション*9</td><td colspan="5">ファミリー：3,000（税込3,300）/マンション：2,000（税込2,200）</td></tr>
<tr><td>OCNリモートサポートサービス</td><td colspan="5">500（税込550）</td></tr>
<tr><td>テレビオプション</td><td colspan="5">660（税込726）</td></tr>
<tr><td>v6オプション追加ネーム
（NTT西日本のみ）
*10</td><td colspan="5">１ネーム目：0（税込0）
2～10ネーム目：100（税込110）/１ネーム</td></tr>
</table>

*5：基本料金は、100M/200M/1G のいずれのコースでも、同額で提供します。
*6：2 年自動更新型割引は、契約内容見直し期間（契約満了月およびその翌月・翌々月の 3 カ月間）以外に解約または通常プランへ変更された場合、違約金をお支払いただきます。（ファミリーは一律 10,000 円/マンションは一律 6,500 円、不課税）
*7：NTT 東日本エリアの 1G コースのみ提供します。
*8：NTT 東日本・西日本が提供するオプションサービスをご希望する場合は、直接 NTT 東日本・西日本へお問い合わせください。ご利用の場合は、NTT 東日本・西日本より提供します。
*9：オプション無⇔有の変更（切替）を同一月に複数回行うことはできません。
*10：NTT 東日本エリアは「フレッツ・v6 オプション」相当の機能をあらかじめ利用できる状態での提供となります。

※独自ドメインご利用時は別途「ドメイン名更新料（地域/属性/汎用 JP 型 ：3,500 円（税込 3,850 円）/gTLD：4,900 円（税込 5,390 円））をいただきます。

OCN光サービスに関する
ご利用上の注意

2025年7月1日

NTTドコモビジネス株式会社

OCN光サービスご利用にあたっての注意事項

～第6種オープンコンピュータ通信網サービス（カテゴリー7）～

（1） アクセス回線に関して

- 本サービス（以下、OCN光と呼びます）は、NTT東日本・西日本が卸提供する光回線サービスである「光コラボレーションモデル」 を活用し、当社が、インターネット接続サービス（以下、OCNサービスと呼びます）と光回線サービスを一括提供します。
- 設置場所および保守情報は、NTT東日本・西日本でも管理します事をご承諾願います。
- お申し込み後NTT東日本・西日本における調査および設計により、ご希望のアクセスサービスの提供が行えない場合があります。
- お客さまのご利用場所および設備状況や工事内容等により、ご利用開始までの期間は異なります。
- IPv4またはIPv6のPPPoEを利用して、NTT東日本・西日本のフレッツ網へ接続した通信でご利用いただけます。
- 回線終端装置（ONU）とお客さまの端末は、LANケーブルで接続してください。

（2）提供エリアに関して

- 本サービスの提供エリアは、NTT東日本・西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」の提供エリアに準拠します。

（3）アクセス回線部分の工事に関して

- 派遣工事が必要な場合、アクセス回線部分の工事の際は、NTT東日本・西日本もしくは関連工事会社が伺います。
- 現地調査および工事の際はお客さまの設置場所担当者の立会いが必要です。立会いされる方は、設置の場所、目的等をご理解の上、立会い願います。
- アクセス回線工事立ち合いの際は、NTT東日本・西日本が提示する工事確認書のお客さま確認欄にサインして頂く必要があります。その際、光回線の敷設場所等に問題が無い事をご確認の上サイン願います。
- OCN光では、開通時にリンクアップ確認までを工事担当者が行う事を原則としております。確認の際は現地の立会い者の方も必ず同席いただき、リンクが確立されている事の確認をお願いします。
- 派遣工事が不要な場合、事前にONU等を送付しますので、お客さまご自身で取り付けをお願いいたします。
- 有料の開通工事支援メニュー（構内ルート調査/工事結果報告）をお申し込みされた場合、当日取消は不可のため該当工事費が全額請求となりますのでご注意ください。

（4）転用の際の注意点

- お客さまがNTT東日本・西日本と契約中のアクセス回線を、OCN光の契約に変更いただくことを「転用」といいます。お申し込みいただいた転用後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。
- お客さまは、アクセス回線を廃止／新設することなく、また契約IDや電話番号を変更することもなく継続利用が可能です。アクセス回線に関しての工事も発生しません。
- 転用するにはまず、NTT東日本・西日本に対し、転用承諾番号の払い出しを申請する必要があります。NTT東日本・西日本から転用承諾番号が払い出されたら、当社に対し転用申し込みを行ってください。転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。
  （1）フレッツ光の契約ID、もしくはひかり電話番号
  （2）契約者名
  （3）設置場所住所
  （4）料金支払い方法および関連情報
- 転用承諾番号の有効期限は15日間（暦日）です。有効期限を過ぎた転用承諾番号は全て無効となりますので、改めてNTT東日本・西日本に対し、転用承諾番号の払い出しを申請する必要があります。
- OCN光「フレッツ」（別契約型）契約名義とNTT東日本・西日本アクセス回線契約名義に相違がある場合、NTT東日本・西日本の利用者情報を転用後のOCN光契約名義に統一します。 NTT東日本・西日本のサービスで、光コラボ対象外のオプションサービスをご利用の場合は、手続きに伴い利用者名変更の意思確認の連絡が、 NTT東日本・西日本から入る場合がございます。また、利用者名変更に伴い直接契約サービスの請求番号が変更となる場合があります（口座振替が解約になる等）。その場合は改めてNTT東日本・

西日本へ口座振替をお申し込みください。予めご了承ください。

- 転用と同時に、ひかり電話やビジネスパックVPN等のオプション追加はできません。転用後、改めて変更申し込みでオプションの追加を行ってください。
- NTT西日本のBフレッツや光プレミアムのお客さまの転用は、まずフレッツ光ネクストへ変更を行った後、転用を行ってください。
- NTT東日本・西日本の「にねん割」「光もっともっと割」「どーんと割」等の割引契約は、転用後、OCN光には引き継がれず自動解約となります。この時、NTT東日本・西日本からお客さまへの違約金の請求はありません。
- 工事費分割払いを選択していた場合、工事費の残期間分は当社から、転用日の翌々月に一括請求させていただきます。
- NTT東日本・西日本のひかり電話（※）、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービスをご利用いただいている場合、光回線とあわせて自動的に転用されます。この場合、提供元は当社となり、サービス内容が一部変更となる場合があります。その他のオプションサービスについては、引き続き各社から提供されます。
  ※ グループ通話定額を引き続きご利用の場合は、別途当社へお申し込みが必要です。
- 転用完了後のキャンセルはできません。転用完了後にアクセス回線の契約をNTT東日本・西日本との契約へ戻す場合は、事業者変更（出）でお手続きください。

■事業者変更（入）の際の注意点

- 当社以外の光コラボレーション事業者の光回線およびひかり電話サービスをご利用のお客さまが、光回線のご契約ID（※1）やひかり電話サービスの電話番号を変更することなく、当社が提供する企業向けOCN光サービスおよびOCN ひかり電話のご契約に変更されることを「事業者変更（入）」といいます。
  （※1）CAF（またはCOP）から始まる英数字をいいます。
- 事業者変更後のサービス内容や料金については、当社が定めるOCN光サービスとしてのサービス内容や料金が適用されます。
- 事業者変更にあたっては、お客さまご自身で変更前の光コラボレーション事業者から事業者変更承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当社へ事業者変更のお申し込みをしていただく必要があります。事業者変更承諾番号の取得に関する詳細は、変更前の光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 取得された事業者変更承諾番号の有効期間は15日間（暦日）となりますので、有効期限内に当社へのお申し込み手続きをお願いします。
- 事業者変更に伴い、お客さまと変更前の光コラボレーション事業者との間の契約は解約となり、新たにお客さまと当社との間で契約が締結されます。事業者変更前に適用されていた各種割引サービスおよびキャンペーンは継続されません。
- 事業者変更と同時の契約内容変更（ご利用中の品目変更、移転、フレッツオプションの変更等）はできません。当社への事業者変更手続き後に、別途お申し込みください。
- NTT東日本・西日本と直接契約されているフレッツオプションサービス（ひかり電話、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、24時間出張修理オプション）があるお客さまについては、当社へ事業者変更をお申し込みいただく前までに、お客さまからNTT東日本・西日本のホームページまたはお電話にて、これらの直接契約されているサービスなどに関する留意事項の確認や、当社への情報開示に関する同意をしていただく必要があります。
  ＜NTT東日本＞0120-112-335（9:00～17:00 ※年末年始を除く）
  https://flets.com/app10/kaiji/
  ＜NTT西日本＞0800-200-1057（9:00～17:00 ※年末年始を除く）
  https://flets-w.com/collabo/change/entry/
- 事業者変更日前に事業者変更のお申し込みを取り消す場合であっても、事業者変更手数料をご請求することがあります。
- 事業者変更完了後のキャンセルはできません。完了後に事業者を変更する場合（変更を取り消す場合も含みます）は、あらためて事業者変更をお申し込みください。
- 開通トラブルなどへの対応にあたり必要な場合には、関連する回線情報などが対応に必要な範囲でNTT東日本・西日本または光コラボレーション事業者へ通知されることがありますので、あらかじめご了承ください。

■事業者変更（出）の際の注意点

- 当社が提供する企業向けOCN光サービスおよびOCN ひかり電話をご利用のお客さまが、光回線のご契約IDやひかり電話サービスの電話番号を変更することなく、当社以外の光コラボレーション事業者が提供する光回線および電話サービス、または、NTT東日本・西日本が提供するフレッツ光およびひかり電話に移行されることを「事業者変更（出）」といいます。
- 事業者変更に伴い、お客さまと当社との間の契約は解約となり（※2）、新たに、お客さまと変更先事業者（光コラボレーション事業者またはNTT東日本・西日本）との間で契約が締結されます。
  （※2）OCN光からOCNフレッツ別契約型への移行の場合は、契約変更となります。
- 事業者変更後のサービス内容や料金については、変更先事業者が定めるサービス内容や料金が適用されます。事業者変更の前に適用されていたサービス内容や料金（各種割引およびキャンペーンを含みます。）は継続されません。
- 当社への事業者変更（出）のお申し込みは、OCN廃止申込書（※3）に事業者変更申込書を添付して、お申し込みください。
  （※3）：事業者変更後にOCNフレッツ別契約としてご利用になる場合は、OCN変更申込書でのお手続きとなります。
- 事業者変更承諾番号の発行を当社にお申し込みの際は、以下の情報が必要となります。
  (1) 光回線サービスのお客さまID、もしくはひかり電話番号
  (2) ご契約者名
  (3) 設置場所住所
  (4) 料金支払い方法および関連情報
- 円滑な事業者変更のため、OCN廃止希望日（フレッツ別契約へ移行される場合はOCN変更希望日）と、変更先事業者での利用開始日（事業者変更日）を「同日」としていただくことを推奨します。
- 事業者変更にあたっては、当社から事業者変更承諾番号を取得いただき、その事業者変更承諾番号とご契約者名義をもとに、変更先事業者へ事業者変更のお申し込みをしていただく必要があります。
- 事業者変更にあたっては、光回線に関するお客さま情報（ご契約者名、設置場所住所、ご利用中のサービスなど）が変更先事業者へ通知されますので、あらかじめご了承ください。
- 当社は、次の場合には、事業者変更承諾番号の発行をお断りすることがあります。
  (1) 支払期日を経過したご利用料金のお支払いがお済みでないとき。
  (2) 光回線の品目変更や移転、オプションの変更をお申し込みいただいているとき。
- 事業者変更承諾番号の有効期間は、当社発行日を含めて15日間（暦日）となりますので、有効期間内に変更先事業者へのお申し込み手続きをお願いします。
- NTT東日本・西日本と24時間故障修理出張サービスなど直接契約されているサービスがあるお客さまについては、当社での事業者変更承諾番号発行後、変更先事業者へお申し込みいただく前までに、お客さまからNTT東日本・西日本のホームページまたはお電話にて、 24時間故障修理出張サービスなどに関する留意事項の確認や情報開示に関する同意をしていただく必要があります。
  ＜NTT東日本＞0120-112-335（9:00～17:00 ※年末年始を除く）
  https://flets.com/app10/kaiji/
  ＜NTT西日本＞0800-200-1057（9:00～17:00 ※年末年始を除く）
  https://flets-w.com/collabo/change/entry/
- 事業者変更日後に事業者変更のお申し込みを取り消す（ご契約を事業者変更前の状態へ戻す）場合、「事業者変更（入）」に準じて事業者変更手数料をご請求するほか、OCN光の新規お申し込み（※4）に要する費用をご請求します。
  （※4）OCN光からOCNフレッツ別契約型への移行を元に戻す場合は、フレッツ別契約型からOCN光への契約変更となります。
- OCN ひかり電話をご利用の場合、事業者変更日をもってOCN ひかり電話は解約となり、解約日を含む月の月額利用料がかかります。（日割り計算は行いません）この場合、移行先のひかり電話サービスの料金と重複する場合があります。また、OCN廃止日と事業者変更日が月を跨ぐ場合（または1日で同日廃止の場合）、OCN廃止日以降もOCN ひかり電話の月額利用料がかかります。
- 開通トラブルなどへの対応にあたり必要な場合には、関連する回線情報などが対応に必要な範囲でNTT東日本・西日本または光コラボレーション事業者へ通知されることがありますので、あらかじめご了承ください。

■光回線再利用（入）の際の注意点

- 現在、シェアドアクセス事業者が提供する光アクセスサービスをご利用のお客さまが、その光アクセス回線に関するお客さま拠点への引込線設備を再利用して、当社が提供する企業向けOCN光サービスに移行されることを「光回線再利用（入）」といいます。
  詳細はNTT東日本・西日本のWebページをご参照ください。
  ＜NTT東日本＞　https://flets.com/collabo/sairiyou/
  ＜NTT西日本＞　https://flets-w.com/collabo/sairiyou/
- 光回線再利用に伴い、お客さまと移行前のシェアドアクセス事業者との間の契約は解約となり、新たにお客さまと当社との間で契約が締結されます。光回線再利用前に適用されていた各種割引サービスおよびキャンペーンなどは、当社に引継ぎされません。
- 光回線再利用前の光アクセスサービスにおいて提供されていたオプションサービスなども継続されません。
- 光回線再利用後のサービス内容や料金については、当社が定めるOCN光サービスとしてのサービス内容や料金が適用されます。
- 光回線再利用は、ファミリータイプが対象です。マンションタイプは対象外となります。また、移行前のシェアドアクセス事業者が光回線再利用に対応しているかをご確認の上、お申し込みください。
- 再利用する引込線の設置場所に関し、当社へのお申し込みと移行前のシェアドアクセス事業者へのお申し込みとで記載が異なる場合、対象の引込線が特定できないなどの理由により、光回線再利用を進めることができない場合があります。双方へのお申し込みにあたり、設置場所の記載が同じとなるよう、ご注意ください。
- 光回線再利用にあたっては、お客さまご自身で移行前のシェアドアクセス事業者から光回線再利用承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当社へ光回線再利用（入）のお申し込みをしていただく必要があります。光回線再利用承諾番号の取得に関する詳細は、移行前のシェアドアクセス事業者へお問い合わせください。
- 取得された光回線再利用承諾番号の有効期間は15日間（暦日）となりますので、有効期間内に当社へのお申し込み手続きをお願いします。有効期間を過ぎた場合には、あらためて光回線再利用承諾番号の取得が必要となります。
- 光回線再利用の工事日程は、当社へお申し込み手続き後に、NTT東日本・西日本の予約システム端末にて工事日予約を行います。設備状況や工事可能日時・工数によっては、お客さまのご希望工事日に添えない場合がありますが、あらかじめご了承ください。
- なお、工事予定日の変更や光回線再利用（入）のキャンセルについては、当社までご連絡ください。
- 光回線再利用に伴う切替工事の際、通信サービスがご利用いただけない時間帯が発生します。
- 光回線再利用に関する工事実施の際、当日判明した設備状況などによっては、設備の全部または一部を再利用できない場合があります。この場合、お客さま同意のもと、新たな屋内配線の引き直しなどを行うことがあります。
- 当社へのお申し込み後、NTT東日本・西日本で引込線設備状況などを確認した結果、光回線再利用を適用することができない場合があります。また、工事当日に、現地の実際の設備状況によっても、光回線再利用の適用不可が判明する場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 光回線再利用の適用対象外となる場合、開通工事と廃止工事の再調整が必要となるため、当社および移行前のシェアドアクセス事業者へご連絡をお願いします。
- また、光回線再利用の適用対象外となる場合に、当社への新規申込みをキャンセルし、移行前のシェアドアクセス事業者が提供する光アクセスサービスを継続利用される際は、移行前のシェアドアクセス事業者および当社の双方に対し、そのことをご連絡いただきます。
- 光回線再利用にあたっては、再利用する引込線に関する情報（光回線再利用承諾番号、ご契約者名、設置場所住所、工事実施予定日など）がNTT東日本・西日本へ通知されますので、あらかじめご了承ください。
- なお、NTT東日本・西日本は、再利用する引込線の特定など、光回線再利用のスキームを適用する目的に限定して当該情報を利用いたします。
- 上記のほか、開通トラブルなどへの対応にあたり必要な場合には、関連する回線情報などが対応に必要な範囲でNTT東日本・西日本またはシェアドアクセス事業者へ通知されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- シェアドアクセス事業者の電話サービスで利用していた電話番号を継続してご利用を希望される場合、番号ポータビリティの手続きにより継続利用可能です。ただし、番号ポータビリティ可能な電話番号に限ります。当社へ番号ポータビリティのお手続きを実施していただく必要があります。

- 光回線再利用後のキャンセルはできません。完了後は、あらためて光回線再利用をお申し込みください。

■光回線再利用（出）の際の注意点

- 当社が提供する企業向けOCN光サービスをご利用のお客さまが、その光アクセス回線に関するお客さま拠点への引込線設備を再利用して、シェアドアクセス事業者が提供する光アクセスサービスに移行されることを「光回線再利用（出）」といいます。
  詳細はNTT東日本・西日本のWebページをご参照ください。
  ＜NTT東日本＞　https://flets.com/collabo/sairiyou/
  ＜NTT西日本＞　https://flets-w.com/collabo/sairiyou/
- 光回線再利用に伴い、お客さまと当社との間の契約は解約となり、新たにお客さまと移行後のシェアドアクセス事業者との間で契約が締結されます。
- 光回線再利用後のサービス内容や料金については、移行後のシェアドアクセス事業者が定めるサービス内容や料金が適用されます。光回線再利用の前に適用されていたサービス内容や料金（各種割引およびキャンペーンを含みます。）は、シェアドアクセス事業者に引継ぎされません。
- 光回線再利用は、ファミリータイプが対象です。マンションタイプは対象外となります。また、移行後のシェアドアクセス事業者が光回線再利用に対応しているかをご確認の上、お申し込みください。
- 再利用する引込線の設置場所に関し、当社へのお申込みと移行後のシェアドアクセス事業者へのお申し込みとで記載が異なる場合、対象の引込線が特定できないなどの理由により、光回線再利用を進めることができない場合があります。双方へのお申し込みにあたり、設置場所の記載が同じとなるよう、ご注意ください。
- OCN ひかり電話、テレビオプション、OCNリモートサポートサービス、24時間出張修理オプションをご利用の場合は、光回線再利用をもって解約となります。また、NTT東日本・西日本と直接契約されているサービスがある場合も解約となります。
- OCN ひかり電話をご利用の場合、移行後のシェアドアクセス事業者へ光回線再利用申し込みとあわせて番号ポータビリティの手続きを行っていただくことで、同じ電話番号を継続して利用することができます。詳細は、移行後のシェアドアクセス事業者までお問い合わせください。
- オプションサービスによっては、別途お客さまから解約申込みが必要となる（解約のお申し込みがない場合は料金の請求が継続される）場合があります。
- OCN ひかり電話をご利用の場合、解約日を含む月の月額利用料がかかります。（日割り計算は行いません）この場合、移行先の事業者の電話サービス料金と重複する場合があります。また、OCN廃止日と光回線再利用日が月を跨ぐ場合（または1日で同日廃止の場合）、OCN廃止日以降もOCN ひかり電話の月額利用料がかかります。
- 当社への光回線再利用（出）のお申し込みは、OCN廃止申込書に光回線再利用申込書を添付して、お申し込みください。
- 光回線再利用にあたっては、当社から光回線再利用承諾番号を取得いただき、その光回線再利用承諾番号をもとに、移行後のシェアドアクセス事業者へ光回線再利用のお申し込みをしていただく必要があります。
- 円滑な光回線再利用のため、OCN廃止希望日は、光回線再利用の工事日と「同日」にしていただくことを推奨します。
- 光回線再利用の工事日程は、移行後のシェアドアクセス事業者へのお申し込み後に決定します。なお、工事予定日の変更や光回線再利用のキャンセルについては、移行後のシェアドアクセス事業者までご連絡ください。
- 当社へお申し込みいただいたOCN廃止希望日を変更する場合は、速やかにご連絡をお願いします。
- 光回線再利用承諾番号の発行を当社にお申し込みの際は、以下の情報が必要となります。
  (1) 光回線サービスのお客さまID、もしくはひかり電話番号
  (2) ご契約者名
  (3) 設置場所住所
  (4) 料金支払い方法および関連情報
- 当社は、次の場合には、光回線再利用承諾番号の発行をお断りすることがあります。
  (1) 支払期日を経過したご利用料金のお支払いがお済みでないとき。
  (2) 光回線の品目変更や移転、オプションの変更をお申し込みいただいているとき。
- 光回線再利用承諾番号の有効期間は、当社発行日を含めて15日間（暦日）となりますので、有効期間内に移行後のシェアドアクセス事業者へのお申し込み手続きをお願いいたします。有効期間を過ぎた場合

には、あらためて当社から光回線再利用承諾番号を取得していただく必要がありますので、ご注意ください。

- 光回線再利用承諾番号は、第三者に知られることがないよう、適切な管理をお願いします。光回線再利用承諾番号の漏えいがあった場合は、光回線再利用承諾番号の再発行が必要となることがあります。
- 光回線再利用に伴う切替工事の際、通信サービスがご利用いただけない時間帯が発生しますので、あらかじめご了承ください。
- 移行後のシェアドアクセス事業者へのお申し込み後、引込線設備の状況などによっては、光回線再利用を適用することができない場合があります。
- 光回線再利用の適用対象外となる場合、開通工事と廃止工事の再調整が必要となるため、必ず当社にもご連絡ください。
- また、光回線再利用の適用対象外となる場合に、移行後のシェアドアクセス事業者への新規申込みをキャンセルし、当社のOCN光サービスを継続利用される際は、移行後のシェアドアクセス事業者および当社の双方に対し、そのことをご連絡いただきます。
- 光回線再利用にあたっては、再利用する引込線に関する情報（光回線再利用承諾番号、ご契約者名、設置場所住所、工事実施予定日など）がNTT東日本・西日本へ通知されますので、あらかじめご了承ください。
- なお、NTT東日本・西日本は、再利用する引込線の特定など、光回線再利用のスキームを適用する目的に限定して当該情報を利用いたします。
- 上記のほか、開通トラブルなどへの対応にあたり必要な場合には、関連する回線情報などが対応に必要な範囲でNTT東日本・西日本またはシェアドアクセス事業者へ通知されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 光回線再利用後のキャンセルはできません。完了後は、あらためて光回線再利用をお申し込みください。その場合、光回線再利用（入）お申込みに要する費用をご請求します。

（５）2年自動更新型割引ご契約の際の注意事項

- OCN光の固定IPメニュー（IP1/IP8/IP16）を対象とします。
- 24カ月単位での継続利用をお約束いただくことにより、ご契約中の月額利用料金からファミリーは1,000円<税抜>（税込：1,100円）、マンションは650円<税抜>（税込：715円）を減額します。
- 解約のお申し出がない限り、24カ月ごとの自動更新となります。
- 当割引サービスをご利用いただくには、お申し込みが必要となります。(本サービスに係る料金は発生しません)
- 利用開始日は以下のとおりとします。
- 光回線と同時申し込み：回線の利用開始日より減額
- 単独申し込み：2年割適用開始日より減額
- 契約満了月およびその翌月・翌々月の3カ月間を契約内容見直し期間とします。それ以外の期間において解約される場合、違約金が発生します。
- 違約金は残余期間に関係なく、一定額を請求させていただきます。（ファミリー10,000円（不課税）／マンション6,500円（不課税））
- 2年自動更新型割引のプラン間で変更を行う場合、違約金は発生しません。この場合、起算日は引き継ぎます。